

第1回 名寄市農業委員会総会（令和3年1月）会議録

日 時 令和3年1月29日（金）

午後1時51分 開始

午後2時19分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	報告第1	農地部会報告について	1件	承認
第3	議案第1	設定された権利の合意解約について	2件	承認
第4	議案第2	農用地利用集積計画の作成について	9件	承認
第5	議案第3	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	6件	承認
	その他			

第1回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 沼田清憲	11番 中村敏夫	20番 新田司
2番 藤野修一	12番 水間健詞	22番 竹部裕二
3番 寺田仁志	13番 進藤博明	23番 林秀典
4番 清水康史	14番 菅原一徳	24番 住田美紀
5番 村上清	15番 武田修一	25番 横田浩二
6番 越孝則	16番 上手浩幸	26番 村中洋一
7番 鈴木英二	17番 南原政幸	27番 日野勇一
8番 山上瞳	18番 高橋貞雄	
9番 菅野真記子	19番 小田桐正彦	

欠席 10番 又村裕司 21番 阿部貴代美

第1回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和3年1月29日（金）午後1時51分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。
それでは令和3年第1回農業委員会総会の開催にあたりまして進藤会長からご挨拶を
いただき、その後の議事進行をよろしくお願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
それでは、令和3年第1回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日は欠席は10番 又村委員、21番 阿部委員の2名から欠席の報告が来ております。
出席委員25名ということで、農業委員会等に関する法律第27条第3項、在任委員の過
半数の出席ということで総会は成立いたします。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。14番 菅原委員、
15番 武田委員の両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

議 長： **日程第2、報告第1号「農地部会報告について」**を議題に供します。
農地部会報告につきましては、沼田部会長よりお願いいたします。

沼田委員： はい。それでは私の方から農地部会の決定事項についてご報告申し上げます。
本日開催いたしました農地部会において、審査した内容およびその結果についてご報告申
し上げます。本日午後1時30分より、当庁舎3階委員会室において農地部会に属する農
業委員および会長、会長職務代理、事務局で農地部会を開催いたしました。審査した案件
は、法人の農地権利設定にかかる適格認定についてであります。法人の概要であります、
法人の名称が「永井農場株式会社」、代表者名「代表取締役 ○○○○」、設立年月日が令和
3年1月4日などとなっております。提出された定款などにより法人要件、事業要件、構
成員要件、執行役員要件を審査したところ、全ての要件を満たしており、農地の権利設定
について適格と認められますのでご報告申し上げます。以上です。

議 長： 只今、沼田部会長より報告がありました。「永井農場株式会社」の農地所有適格化法人とし
ての承認の件ですけれども、部会長の報告のとおり承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって報告第1号を原案とおり承認することに決しました。

議 長： 日程第3、議案第1号「設定された権利の合意解約について」を議題に供します。
番号12番、13番について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号12番、13番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号12番、13番の説明が終わりました。
番号12番、13番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。番号12番、13番を承認することに決しました。

議 長： 日程第4、議案第2号「農用地利用集積計画の作成について」を議題に供します。
売上の番号30番について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号30番について説明する。）

議 長： 番号30番の説明が終わりました。
番号30番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。番号30番を承認することに決しました。

議 長： 続きまして賃貸借に移りまして、番号45番について事務局より説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号45番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号45番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

清水委員： はい。

議 長： 4番、清水委員。

清水委員： 4番 清水です。番号45番についてご説明いたします。先程の報告等にもありましたが、今回曙の〇〇〇〇さんが法人を立ち上げました。〇〇〇〇さんが所有している農地を株式会社の方に賃貸するということになっております。何ら問題ない案件かと思えます。
以上です。

議 長： 只今、番号45番につきまして清水委員より意見がありました。
番号45番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号45番を承認することに決しました。
続きまして、**番号46番**について事務局より説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号46番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号46番の説明が終わりました。
この件は議案第1号の番号13番で可決した土地であります。
番号46番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号46番を承認することに決しました。
続きまして、**番号47番**について事務局より説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号47番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号47番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

竹部委員： はい。

議 長： 22番、竹部委員。

竹部委員： 22番 竹部です。番号47番についてご説明いたします。本件は賃貸の更新となっております。問題のないの案件かと思いますが皆さんのご審議をお願いします。以上です。

議 長： 番号47番につきまして只今、竹部委員より意見がありました。
番号47番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号47番を承認することに決しました。
続きまして、**番号48番**について事務局より説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号48番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号48番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

住田委員： はい。

議 長： 24番、住田委員。

住田委員： 24番 住田です。番号48番についてご説明いたします。この土地は賃貸の更新ですが、
でも高速道路用地になっており、賃料を減額しての更新となっております。問題のない案件
と思いますが、ご審議の程よろしくお願いたします。以上です。

議 長： 番号48番につきまして只今、住田委員より意見がありました。
番号48番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号48番を承認することに決しました。
続きまして、**番号49番**について事務局より説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号49番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号49番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

菅原委員： はい。

議 長： 14番、菅原委員。

菅原委員： 14番 菅原です。番号49番について説明いたします。本件は、〇〇さんと〇〇さんが以前より賃貸借しており、今回は期間の終了に伴う賃貸の更新となります。賃貸価格も適正であると考えております。何ら問題のない案件かと思いますがよろしく願いいたします。以上です。

議 長： 只今番号49番につきまして、菅原委員より意見がありました。
番号49番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号49番を承認することに決しました。

議 長： 続きまして**使用貸借**に移りまして、**番号14番**について事務局より説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号14番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号14番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

清水委員： はい。

議 長： 4番、清水委員。

清水委員： 4番 清水です。番号14番についてご説明いたします。本件の〇〇〇〇さんは株式会社〇〇〇〇、〇〇〇〇さんのお父さんでございます。その農地を使用貸借するという事になっております。何ら問題ない案件かと思えます。以上です。

議 長： 番号14番につきまして只今、清水委員より意見がありました。
番号14番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号14番を承認することに決しました。
続きまして、**番号15番**について事務局より説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号15番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号15番、説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

鈴木委員： はい。

議 長： 7番、鈴木委員。

鈴木委員： 7番 鈴木です。番号15番について説明します。本件は、賃貸の更新となっております。
よろしくお願ひします。以上です。

議 長： 番号15番につきまして只今、鈴木委員より賃貸の更新という意見がありました。
番号15番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号15番を承認することに決しました。
続きまして、**番号16番**について事務局より説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号16番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号16番につきまして説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

藤野委員： はい。

議 長： 2番、藤野委員。

藤野委員： 2番 藤野です。番号16番について説明いたします。本案件のあっせん委員会は、今月8日、地域改善組合より2名、農業委員からは私と沼田委員と新田委員、それと事務局立会の下で行っております。番号16番の場所になりますが地図8ページになります。中ほどに24線とマーカーしてありまして、その上に「風連終末処理場」とありまして、その上の交差点付近になります。〇〇さんは一昨年離農され、昨年1年間別の方と賃貸されておりましたが、今回売買に出されるということで〇〇さんの方で規模拡大していきたいと買入れの申し出がありまして、反当田26万円、畑1万円で両者合意され成立いたしました。〇〇さんの希望で公社を利用したいということですので公社買入までの使用貸借となります。問題ない案件と思っておりますがよろしくご審議の程お願いいたします。以上です。

議 長： 只今16番につきまして、藤野委員より意見がありました。
番号16番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号16番を承認することに決しました。

議 長： 日程第5、議案第3号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します。**番号14、15、16番**について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号14番、15番、16番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号14番、15番、16番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

鈴木委員： はい。

議 長： 7番、鈴木委員。

鈴木委員： 7番 鈴木です。番号14番、15番、16番についてご説明します。まず番号14番の所在ですが、地図5ページの「63」という数字辺りの川を渡って「旭東」と書いてあるところが所在となります。〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは親子であり、使用貸借となっております。

番号15番につきましては、先程と同じ場所になりますが、以前も〇〇さんの土地を〇〇さんが耕作しており、〇〇さんが高齢のため今回の売買となっております。

番号16番につきましては、以前も競売にかけられた土地ですけれども、所在は地図5ページの「59」という数字近くの緑丘霊園の東側になります。〇〇さんの規模拡大のための売買となっております。問題ない案件と思いますのでよろしく申し上げます。以上です。

議 長： 番号14番、15番、16番につきまして只今、鈴木委員より意見がありました。
14番につきましては経営移譲のための使用貸借、15番については〇〇〇〇さんが高齢のための3条による売買、16番につきましては既に以前に皆様にもお知らせしたことがあると思いますけれども、道の教育委員会の一般競争入札によって〇〇さんに3条で売買するという申請です。
番号14番、15番、16番を一括して承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号14番、15番、16番を承認することに決しました。
続きまして、**番号17番**について事務局より説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号17番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号17番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

藤野委員： はい。

議 長： 2番、藤野委員。

藤野委員： 2番 藤野です。番号17番について説明いたします。17番につきましては、息子さんへの経営移譲による使用貸借となっております。問題ないと思いますがよろしく願いいたします。以上です。

議 長： 番号17番につきまして只今、藤野委員より意見がありました。
番号17番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって17番を承認することに決しました。
続きまして、**番号18番**について事務局より説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号18番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号18番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

横田委員： はい。

議 長： 25番、横田委員。

横田委員： 25番 横田です。番号18番について説明します。所在地ですが地図9ページをご覧ください。9ページの中央に黄色いマーカーペンで道道下川風連線と書いてあります。それと御料2線との交差点の右下付近が所在となります。〇〇さんは過去に〇〇さんの農地を売買しており、今回も〇〇さんが宅地周辺の既存畑を処分したいということから〇〇さんが3条申請での売買となっております。何ら問題はないかと思いますがよろしくご審議お願いします。以上です。

議 長： 只今番号18番につきまして、横田委員より意見がありました。
番号18番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号18番を承認することに決しました。
続きまして、**番号19番**について事務局より説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号19番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号19番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

日野委員： はい。

議 長： 27番、日野委員。

日野委員： 27番 日野です。番号19番についてご説明いたします。まず場所ですけれども、地図8ページをご覧ください。右側真ん中辺に忠烈布という表示が2つあると思います。この道道なんですけれども、この真ん中辺です。曲がった付近の北側が今回の場所になります。〇〇さんが、この土地に関しましては換地整備がなされていないということで、今回は3条による売買となっております。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長： 番号19番につきまして只今、日野委員より意見がありました。
番号19番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号19番を承認することに決しました。
ここで、議案第1号の訂正がありますので、事務局より説明を求めます。

事務局： (議案第1号の訂正について説明する。)

議 長： 議案第1号 番号12番、氏名表示の入れ替えの訂正ということです。

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第1回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。
(午後2時19分 閉会)

【公告：令和3年1月29日 番号7番】

会 長 進 藤 博 明

署 名 委 員 菅 原 一 徳

署 名 委 員 武 田 修 一
